R6介護報酬改定（医療系サービス）の届出にかかるQA

令和６年４月１２日

１Q. 体制状況一覧表は変更がなければ提出は不要か。

１A. 今回の改定に伴い、**全てのサービスに**新設された加算・減算がございます。その項目については、記入の上、ご提出を願いします。

* 体制状況一覧表において、色つきのセルは確認又は入力が必要です。

現行の加算の算定体制から変更がない項目については、入力は不要です。

２Q. 別紙１-1-2（1-2-2）について、どこを記載すればいいか。

２A. 新設・変更された加算・減算については、「和６年度介護報酬改定における加算等の新設・変更について一覧(令和６年６月施行分)」を参考に必ず記入をお願いします。

　　　その他、**サービスの選択（A列）、事業所番号（右上）を記入してください。**

３Q.別紙２について、①「異動等の区分」、②異動（予定）年月日、③特記事項はどのように記載すればよいか。

３A.①「変更」を選択してください。

　　②R６.6.1と記入してください。

　　③新設の減算・加算については、【変更後】の方に「○○減算　基準型」のように記載ください。

　　　【変更前】は空欄で結構です。

　　　その他の加算の変更は記載例のとおりご記入ください。

４Q. 体制状況一覧表は全部の加算について書かないといけないのか。

４A. 今回６月１日から変更（又は新設）する加算の項目のみチェックを入れてください。

５Q. 必要書類は連絡票、届出書、体制状況一覧表、誓約書のみでいいのか。予防をやってなくても予防の体制状況は必要か。

５A. お見込みの通りです。予防をやっていない場合は、予防の体制状況一覧へ記入は不要です。